

# 定例教育委員会会議次第

日 時 平成 26 年 6 月 26 日(木)午後 1 時 30 分～  
場 所 坂井市役所 第 2 別館

## 1 委員長あいさつ

## 2 教育委員会会議録の承認について

## 3 教育長報告

## 4 議 案

議案第 16 号 坂井市心身障害児就学指導委員会設置規則の一部改正について

議案第 17 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について

議案第 18 号 坂井市私立幼稚園就園奨励事業費補助金事務取扱要領の一部改  
正について

議案第 19 号 坂井市公民館長の選任について

議案第 20 号 就学指定校の変更許可について

## 5 協議事項

(1) 坂井市いじめ防止基本方針について

(2) 第 73 回国民体育大会坂井市準備委員会について

## 6 その 他

(1) 春江中公民館建替について

(2) 行事予定(7 月分)について

(3) その他

定例教育委員会

会 議 錄

定期教育委員會會議錄

平成26年6月26日

## 平成 26 年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成 26 年 6 月 26 日(木) 午後 1 時 30 分より 3 時 48 分まで  
場 所：坂井市役所 第 2 別館 大会議室

### 【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
  - 議案第 16 号 坂井市心身障害児就学指導委員会設置規則の一部改正について
  - 議案第 17 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について
  - 議案第 18 号 坂井市私立幼稚園就園奨励事業費補助金事務取扱要領の一部改正について
  - 議案第 19 号 坂井市公民館長の選任について
  - 議案第 20 号 就学指定校の変更許可について
- 5 協議事項
  - (1) 坂井市いじめ防止基本方針について
  - (2) 第 73 回国民体育大会坂井市準備委員会について
- 6 その 他
  - (1) 春江中公民館建替について
  - (2) 行事予定（7 月分）について
  - (3) その他

### 【出席者】

教育委員	喜多正之委員長、三宅小百合職務代理者、青柳裕委員 若松静榮委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、滝呑次長（教育総務課長）、武曾次長（生涯学習スポーツ課長）前川次長（図書館長）、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
国体推進課	長谷川課長
文化課	五十嵐課長
事務局書記	島田課長補佐、小川課長補佐

### 【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数 5 名、出席委員数 5 名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 5月26日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求め  
る。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。  
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長

- ・ 前期の指導主事学校訪問のお礼。
- ・ 中学校では定期試験の時期である。各学校とも、大きな問題なく過ごしてきている。それぞれの学校では課題はあるようであるが、教職員が協力して乗り越え、児童生徒が楽しい学校生活を送れるようにしたい。
- ・ 6月議会の報告。坂井市の教育と福井型18年教育との連携、小中学校でのICT整備、情報機材の活用、青少年健全育成、福井国体、子どもの生活習慣病予防、春江工業高校跡地の活用、子どもの英語教育、夢を育む教育、トップアスリートの育成についてなどであった。

委員長 これらについて質問等はあるか。

委員長 肥満児の問題は、以前に比べると少なくなっているように見受けられるが、データはあるのか。養護教諭部会で対策は行っていると聞いているが。

学校教育課長 各学校では学校保健法に基づき、年1回健康診断を行っている。肥満傾向、痩せすぎ等のデータは出している。肥満傾向の児童生徒は減少傾向にあるが、県平均に比べると多いようである。

教育部長 坂井地区と県平均の統計がある。平成20年度との比較であるが、資料を配布する。

三宅委員 PTAの会議に出席して、坂井市ではスマートホン等の利用について、スリールールを決めたと他の保護者から聞いた。そういうった情報はもらっていない。

学校教育課長 保護者対象の研修会を行い、出席者へ配布したものである。

- 委員長 教育委員であると、市民から問われることもあるので、できるだけ情報  
を示すようにしてもらいたい。
- 三宅委員 学校訪問をして気になったことは、個別に学校へ聞いてよいか。
- 教育長 個別に聞いてもよいし、私、審議監へ話していただければ、学校へ伝える。  
学校訪問では、学校の様子を見て、励ましていただいたり、気になる点  
は指摘していただきたい。
- 教育審議監 学校訪問時には同行しているので、話してほしい。
- 若松委員 学校訪問では、午後の会議で指導主事から指導してほしいと思う内容も  
あったので、今後は伝えていく。本日の福井新聞に掲載があるように、  
学校現場の教員は多忙で児童生徒に向き合う時間が足りないのが現状で  
ある。特に中学校は教科担任制であり、小学校より一段と生徒に接する  
時間は少ないと思う。学級訪問で丸岡南中学校を見たが、教科センター  
方式は生徒の学習意欲にも良い環境だと感じた。
- 委員長 教員は、我々が勤務していた頃より多忙になっているようである。スリ  
ールールについて説明を求める。
- 学校教育課長 スマートホン等の利用について、自分で家庭で学校でルールを決め  
ようという取り組みである。丸岡中学校では22宣言として、22  
時以降は利用しないというように学校で既に取り組んでいるところ  
もある。
- 委員長 市教委として、各学校へお願いするのか。PTAと協力するなどして、  
より徹底するということも考慮しているのか。
- 学校教育課長 丸岡中学校、三国中学校では既に独自で取り組んでいる。市として  
同じでなくとも、独自で取り組んでいるものは、それを継続して行  
ってもらい、まだの所には取り組んでもらうということである。
- 委員長 他にないか。ないようなので、議案の審議に入る。

---

【議案第16号 坂井市心身障害児就学指導委員会設置規則の一部改正について】

- 委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長

(議案内容の説明)

文部科学省通知により、名称、表記を変更する改正である。

委員長

これについて、何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長

質問等ないようですので、「議案第 16 号 坂井市心身障害児就学指導委員会設置規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長

「議案第 16 号 坂井市就学指導委員会設置規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 17 号 坂井市立幼稚園保育料減免に関する規則の一部改正について】

委員長

これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長

(議案内容の説明)

生活保護世帯で幼稚園に就園している子のいる世帯については、第 1 子から 49,500 円の減免をするという改正である。

委員長

これについて、何かご質問等はあるか。

青柳委員

現行の規則では、震災、自然災害等による損害を受けた場合の減免もあったが、改正によりなくなるのか。

学校教育課長

震災、自然災害等を受けた世帯についての減免は、今までどおりである。

委員長

他に質問等なければ、「議案第 17 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長

「議案第 17 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 18 号　坂井市私立幼稚園就園奨励事業費補助金事務取扱要領の一部改正について】

委員長　　これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長　（議案内容の説明）  
国への補助額の改正に対応させて、減免額を改正するものである。

委員長　　これについて、何かご質問等はあるか。

（質問なし）

委員長　　質問等ないようですので、「議案第 18 号　坂井市私立幼稚園就園奨励事業費補助金事務取扱要領の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

（異議なし）

委員長　　「議案第 18 号　坂井市私立幼稚園就園奨励事業費補助金事務取扱要領の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 19 号　坂井市公民館長の選任について】

委員長　　これについて事務局の説明を求める。

武曾次長　（議案内容の説明）  
丸岡公民館藤沢館長から 6 月 30 日で退職したいと申し出が出されたので、7 月 1 日から本澤さんに丸岡公民館長をお願いするものである。

委員長　　これについて、何かご質問等はあるか。

委員長　　任期はどうなるのか。

武曾次長　公民館長については 1 年間の雇用となるが、前任者の残任期間とし平成 27 年 3 月 31 日までとする。

委員長　　他にご意見等なければ、「議案第 19 号　坂井市公民館長の選任について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

（異議なし）

委員長 「議案第 19 号 坂井市公民館長の承認について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 20 号 就学指定校の変更許可について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (議案内容の説明)  
新規で 1 件の申請である。

委員長 これについて、何かご質問等はあるか。

(質疑なし)

委員長 質疑がないようなので、「議案第 20 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 20 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

-----  
来月の定例教育委員会は、7月 23 日（水）午前 9 時 30 分からに決定。

【平成 26 年 6 月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成 26 年 6 月 26 日（1 日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 16 号	坂井市心身障害児就学指導委員会設置規則の一部改正について	H26. 6. 26	原案承認
議案第 17 号	坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について	H26. 6. 26	原案承認
議案第 18 号	坂井市私立幼稚園就園奨励事業費補助金事務取扱要領の一部改正について	H26. 6. 26	原案承認
議案第 19 号	坂井市公民館長の選任について	H26. 6. 26	原案承認

議案第 20 号	就学指定校の変更許可について	H26. 6. 26	原案承認
----------	----------------	------------	------

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成 26 年 7 月 23 日

教育委員長

喜多 正之

職務代理者

三宅 小百合

委 員

青柳 祐

委 員

若松 鶴京

教 育 長

川元 利夫

会議録調製職員

島田 順子

小川 宣成